

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

うおぬまルネサンス ～人と四季のかがやきによる興隆プラン～

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

魚沼市

## 3 地域再生計画の区域

魚沼市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 【現状と課題】

本市は、新潟県の南東に位置し、東は福島県、南は群馬県と接している。総面積は946.93km<sup>2</sup>と新潟県全体の7.5%を占める広大さを有するとともに、尾瀬、奥只見をはじめ、越後三山、守門岳、浅草岳の山並みなど、豊かで美しい自然資源に恵まれている。さらに、全国ブランドとして名を馳せている、「魚沼産コシヒカリ」の中でも特に食味の優れた良質米の産地でもある。

しかし一方では、広大な山林に囲まれ、住居地の平均海拔が100mを超える典型的な中山間地域であるとともに、少子高齢化の波が全国平均より早い速度で進み、過疎化の進行が深刻な問題となっている。人口<sup>1</sup>では、昭和50年と平成12年(25年間)を比べると5.8%、実数で2,791人の減少となっており、高齢者数<sup>2</sup>は、同比で108.8%、実数は5,887人と実に倍以上増加している。このため、労働力の低下や社会保障負担の増加など、地域経済に与える影響が懸念される。

また、本市を含む魚沼地方は全国有数の豪雪地帯であり、降雪期間は年間の3分の1にも及ぶ。近年では、機械除雪や消雪パイプの普及によって、冬期間における交通の不便は解消されつつあるものの、一方で高齢者世帯の増加等に伴う屋根雪への対応など、雪への対策は永遠の課題といえる。

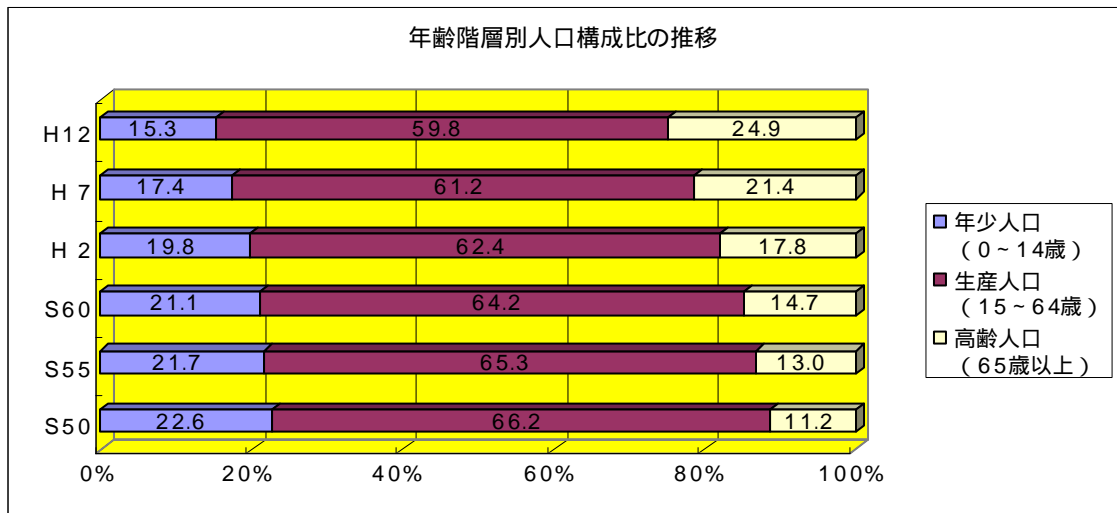
このような少子高齢社会の中、将来を担う子ども達が創造力豊かに生き生きと活動するための環境の整備は大変重要な課題であると考えている。しかしながら、本市には、周囲に芸術文化にかかる指導者や活動の場がなく、舞台芸術に触れてみたくてもできない子どもが大勢いるため、子ども達が舞台芸術を体験できる機会の提供や、質が高くそして生きる力を育む教育の充実が求められている。

1 人口：国勢調査人口(昭和50年 48,177人、平成12年 45,386人)

2 高齢者数：国勢調査による65歳以上の人口(昭和50年 5,412人、平成12年 11,299人)

加えて、小出郷文化会館を拠点とした芸術文化の振興と発信、さらに市民協働システムの構築は、本市の今後の活性化を図る上で重要な位置を占めると考える。

市全域を計画区域の対象として、地域再生の持つ意味を考慮したとき、本市における「地域再生計画」においては、芸術文化の振興・発展をはじめとした諸施策を推進することで再生を図ることが求められている。



[出典：国勢調査]

### 町村合併

本市は、平成16年11月1日に堀之内町・小出町・湯之谷村・広神村・守門村・入広瀬村の6町村が合併して誕生した。

当時の合併特例法では、普通交付税の算定の特例（合併算定替）をはじめ、合併特例債など、合併後のまちづくりを推進するためのさまざまな財政措置が講じられることとなっていた。しかし、制度は存続しているものの、その後、「骨太の方針」、「三位一体の改革」、「歳出・歳入一体改革」など国の構造改革論が示され、地方行財政を取り巻く環境は大きく変化している。特に、歳入の根幹である、地方交付税については、今後さらなる削減が予測される中、一般財源の確保が以前にも増して厳しい状況にある。

一方で、合併前の膨大な事務事業を原則、承継したために全体事業費が膨らんでいる。とりわけ、公共施設については、これまで6町村で、観光をはじめとした交流・コミュニティ施設など、いわゆる箱もの整備をそれぞれの施策のもとに進めてきた。しかし、それら多くの施設が合併により引き継がれ、維持管理に要する経費が市財政を圧迫している現状にある。そのため、まずは、これらの施設を有効利用し、地域住民のコミュニティの拠点などとして充実させることが重要課題となっている。

## 新潟県中越大震災

本市誕生を目前にした10月23日に、新潟県中越地方を襲った大震災は、関越自動車道や国道17号などの主要道路をはじめ、生活道路が相次いで寸断したうえ、電気、上下水道、都市ガスなどのライフラインも寸断するなど、未曾有の被害をもたらした。このため、震災からの復旧・復興が新市の最優先課題となった。

また、この大震災は、危機管理体制の充実、自治防災組織の育成をはじめ、本市の新しいまちづくりにさまざまな教訓と課題を与える結果にもなった。

### 【目標】

このような現状や課題に対応するため、本市の有用な人材、自然、産業、技術、文化などの資源を連携させることにより、産業の再生・創出を推進し、地域経済の活性化と雇用の増大を図るとともに、多様なまちづくりの展開を持続させることを目標とする。

とりわけ、小出郷文化会館を芸術文化振興の中心として活用し、子ども達と芸術文化との出会いの場を積極的に創るとともに、文化活動を先頭に立ってリードし、効果的な仕掛けができる人材の育成を図ることで、創造力にあふれた人間性豊かな子どもの育成や市民の芸術文化に関する取組みの充実などにより芸術文化活動の裾野を広げ、本市の「文化力」の底上げにつなげるものである。さらに、芸術文化のリーダーを中心としたこれらの芸術文化活動を通じて、全国、世界へと「魚沼文化」を発信することで交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化、活力あるまちづくりを目指すものである。

### 【目標指数】

#### 芸術文化の振興

小出郷文化会館入場者数：現在年間7万5千人　目標10万人

【平成22年】

ジュニアカンパニーの立上げ：「ジュニア歌舞伎」

：「ジュニアオーケストラ」

：「ジュニアミュージカル」

：「ジュニアコーラス」の4団体【平成22年】

#### 魅力ある観光空間づくり

観光客入込数：現在年間214万7千人　目標250万人【平成22年】

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

本市は、合併という好機により、豊富な地域資源を持つこととなった。この地域資源は、「4 地域再生の目標」にもあるように、個別に特化したものではなく、魅力ある多くの資源を連携させながら活用しなければ、市全域の“地域再生”は成しえないものとする。その中においても、本市における芸術文化施策は市民協働により実施している点で、全国的にも高い評価を受けているところである。しかしながら、これまで、舞台芸術に触れてみたいとする子どもたちが多かったにもかかわらず、指導者や活動場所が不足していた状態を改善するため、支援措置による「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」を中心に据えながら、そのほか独自の取組みとあわせて、芸術文化のリーダーとなるべき人材を育成し、市民の芸術文化に関する取組みの充実などにより芸術文化活動の裾野を広げ、本市の「文化力」の底上げにつなげることで、地域コミュニティを活性化するとともに交流人口の拡大を通じて、地域経済の活性化をめざすものとする。

### (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### (5-3) その他の事業

#### (5-3-1) 支援措置による事業

「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」(文部科学省)【C0801】

芸術文化活動による市民の充実した生活や人生が、活発な創造活動や工夫をもたらし経済の活性化や産業の発展に結びつくよう、魚沼文化自由大楽実行委員会を中心として「芸術文化活動を先頭に立ってリードし、効果的な仕掛けができる人材の育成」を推進しているところである。

この人材育成により、芸術文化で活躍する実践者が増えることで、「魚沼文化」の底上げと支える力につなげ、芸術文化の振興に寄与するものとする。具体的には、以下の施策を実施する。

#### 地域の芸術団体の育成(総合型舞台芸術体験講座)

本市には舞台芸術に触れてみたいとする子どもたちが多くにもかかわらず、指導者や活動の場がない状況にある。そのため、さまざまな舞台芸術のジャンルから指導者を招聘し、そのエッセンスを凝縮した講座を用意するとともに、それらの講座を子どもたちが体験することで、子どもたちと舞台芸術との出会いの場を創るものとする。

そして、舞台芸術の入り口となる6つの体験講座(「管打楽器」「弦楽器」「コーラス」「ミュージカル」「和太鼓」「歌舞伎」)を各3回ずつ、月替わりで6ヶ月間にわたって展開し、体験講座終了後にメンバーを募り、将来的には、「歌舞伎」、

「オーケストラ」、「ミュージカル」、「コーラス」の4分野でそれぞれ30人規模の児童等で公演するカンパニー（事業）を立ち上げ、魚沼オリジナルの舞台芸術として全国・海外へ発信する。

(5-3-2) 支援措置によらない独自の取組み

**生きる力と自立心を育てる教育の推進**

創造力にあふれた人間性豊かで、たくましい子どもを育てるため、幼児教育の重要性を再認識し、子育て支援センター、子育てサークル、経験者によるボランティア団体などがネットワークを構築し、子育てに関する情報の提供と共有を図るとともにいつでも相談できる体制を整備するなど、保護者、行政のみならず地域全体の連携による家庭教育の充実を図るものとする。また、山や川、魚など自然に親しむ体験活動をはじめ、陶芸・調理による創作活動など、さまざまな体験活動の機会を提供し、不登校児童生徒に人と交流する楽しさを感じてもらいながら、社会性や自立心を育む教育を推進するものとする。

**地域文化リーダーの育成**

地域の伝統芸能や邦楽などの指導者を育成するため、講師を招聘し指導会、講習会を定期的に行うとともに、受講者による発表の機会を設けながら、リーダーとしての資質の向上を図るものとする。

**地域資源を活用した観光・交流人口の拡大**

地域の持つ豊かな自然や文化を活用した、体験・交流・滞在型の観光を展開する。具体的には、小出郷文化会館で舞台芸術などの鑑賞と魚沼産コシヒカリ・地酒・山菜など地元の食味を味わいながらの温泉宿泊、さらに納豆作りやそば打ち体験などを取り入れた、芸術文化・食・温泉・自然をパックにして商品化することにより、交流人口の拡大をめざす。

6 計画期間

平成19年度～22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」にある項目ごとに、目標指標の達成度を総合的に評価することとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし